



広報むぎ

第119号

2013

2

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugijg.jp/>



平成25年牟岐町消防団出初式 平成25年1月13日(日)

おまな 内容

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ○町長所信・・・・・・・・・・ 2 | ○子どもはぐみ医療費の助成・・ 13 |
| ○輸送予算・・・・・・・・・・ 4 | ○牟岐町ヘルスメイト・・・・・・ 14 |
| ○一般質問・・・・・・・・・・ 6～10 | ○巡回年金相談所の開設について 15 |
| ○牟岐町のがんばっている人・・ 11 | ○交通遺児等へ育成資金貸付け・・ 16 |
| ○津波避難訓練・・・・・・・・ 12 | ○雨が続えた日・・・・・・・・・・ 17 |

皆さんの
声を
町政に

町長所信

(要旨)

日本の将来を決める大きな政策課題が焦点となった師走の衆議院議員総選挙も終り、一日も早い日本経済の復活、政治力の復活を期待するものです。

自主財源の少ない牟岐町においては、財政的に国に頼るところが大きく、今後の政府の動向に期待しています。

さて、現在の住民の皆様への町政への最大の関心事は病院と温泉であろうかと思えます。そこでこの2点の説明を致します。

まず病院ですが、現在、町・県・国で調査測量設計業務を進めていまして、25年1月頃には業務成果が上がってくるものと考えています。これを持って周辺地域の方への事業説明を行うとともに、用地買収、工事着手を進めていきたいと考えています。

東南海、南海地震は30年以内の発生確率が60%或いは70%と言われていますが、数年以内に発生するとの覚悟で事業を進めていきたいと考えています。

また、温泉は9月の健康管理中心―検討委員会からの答申を受け、施設の民間への払い下げを行う予定で計画を進めています。現在までに4回の温泉成分検査を終え、これまでの検査結果では、以前のように温泉と言えぬ水質にあることが判明しています。

今後、温泉を含めた施設の利用方法、売買価格等の提示を求めるプロポーザルを実施すべく、検討を行っているところです。具体的な募集要項等がまとまりましたら、説明をしたいと考えています。

12月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が12月19日から21日まで開かれました。

開会日には福井町長が所信表明後、条例の一部改正、指定管理者の指定、補正予算案、人事案件などの提案説明を行いました。また、9月議会で行った23年度各会計の決算7件が認定されました。

再開日には4名の議員が一般質問に立ち、学童保育、自転車講習、空き家対策、活性化協議会などについて論議されました。

そして町長提出の報告1件、条例改正案など議案8件が可決されました。

決算

◎23年度上水道事業会計決算認定

(原案認定)

◎23年度一般会計決算認定

(採決の結果、原案認定)

9月議会で行った7議案で、審議の結果、認定すべきものと委員長から報告されました。

◎23年度国民健康保険特別会計決算認定

(採決の結果、原案認定)



海部病院移転用地で発掘された土器

◎23年度出羽島簡易水道特別会計決算認定
(原案認定)

◎23年度青少年健全育成センター特別会計決算認定
(原案認定)

◎23年度介護保険特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

◎23年度後期高齢者医療特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

◎24年度一般会計補正予算歳出では、衆議院議員総選挙の事務執行経費530万円を追加し、歳入では、選挙費委託金530万円の追加及び地方交付税と財政調整基金繰入金とで、5億1千万円財源の振替をし、予算総額を40億524万6千円とするもの。
(原案承認)

専決処分

条例

◎乳幼児等医療費の助成に關する条例の一部を改正する条例

名称を「子どもはぐくみ医療費」と変更し、助成対象年齢を中学3年生の15歳まで拡大するもの。
(原案可決)

◎牟岐斎場の設置及び管理条例の一部を改正する条例

25年度から指定管理業務に移行するため、指定管理者の業務と町が管理運営業務を行う場合の2条を追加するもの。
(原案可決)

◎町立学校設置条例の一部を改正する条例

小学校の統合により、河内小学校を削り、牟岐小学校の位置を変更するもの。
(原案可決)

◎学校給食センター設置条例の一部を改正する条例



移転準備が進む小学校

小学校統合により「河内小学校」の字句を削るもの。
(原案可決)

人事

◎牟岐町デイサービスセンターの指定管理者の指定

前任者が11月20日に辞任したことに伴い、新たに伊澤昇氏の選任に同意するもの。任期は前任者の残任期間、平成25年12月21日まで。
(原案可決)

平成25年3月末で期限となるデイサービスセンターの指定管理者を引き続き牟岐町社会福祉協議会の代表者に指定するもので、期間は平成30年3月31日までの5年間。
(原案可決)

◎固定資産評価審議会委員の選任

前任者が11月20日に辞任したことに伴い、新たに伊澤昇氏の選任に同意するもの。任期は前任者の残任期間、平成25年12月21日まで。
(原案可決)



海部病院移転用地関係者説明会

補正予算

◎24年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ650
5万円を追加し、予算総額
を40億7,029万6千円と
定めるもので、内容は下の
表のとおり。(原案可決)

◎24年度国民健康保険特別
会計補正予算

予算総額を9億3,521
万3千円と定めるもの。歳
出で退職被保険者の療養給
付費を1,900万円増額す
るもの。(原案可決)



24年度一般会計の予算総額は

40億7,029万6,000円になりました。

12月補正は、6505万円の追加です。(原案可決)

12月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
3,018,000円	地域バス路線維持確保補助金
10,000,000円	防災拠点避難地整備事業残土処分場整備工事
7,093,000円	保育所建設費(追加)
1,188,000円	予防費(四種混合ワクチン)
810,000円	子どもはぐくみ医療費(追加)
1,000,000円	有害鳥獣捕獲報償金(追加)
2,920,000円	森林農地整備センター分収造林委託(追加)
4,000,000円	道路維持補修工事費(追加)
1,450,000円	町営住宅修繕料(追加)
500,000円	東山谷川測量設計業務
1,155,000円	消防団出初式会議費
6,720,000円	学校統合事業移転経費
530,000円	赤木公民館修繕補助金

歳入予算の主なもの

金 額	内 容
1,006,000円	県支出金 生活バス路線維持確保補助金
350,000円	寄付金 ふるさと応援寄付金
1,360,000円	繰入金 ふるさと応援基金繰入金
47,908,000円	繰越金 繰越金
2,920,000円	諸収入 森林農地整備センター分収造林費用(追加)

質問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

藤元議員

牟岐斎場を指定管理にして、どれだけ経費の削減ができますか。また、経費の削減も大事ですが、サービスの低下がないようにしていただきたい。

福井町長

臨時職員で運営するような形態を行政が続けるのは、好ましくないと考えています。職員の賃金や施設の管理費を考えると減額とはなっていない。いつあるかわからない仕事ですので、会社のような組織で引き受けていただきたい。

一山議員

病院移転用地造成に係る残土処理の方法を聞きたいのですが、残土を運搬するダンプの影響を心配する声

が聞かれます。

寒葉建設課長

山田地区の町道大山線に隣接した谷を、残土処分場に計画しています。土地の関係者は7人くらいで、周囲は中村部落所有の山林です。およそ30万㎡の残土処分を予定しています。

残土が出るのは病院用地、県道、牟岐バイパスなどが関係しますので、国、県、町三者が協議しながら、周辺対策を進めていきたいと考えています。

臨時議会

平成24年11月13日臨時議会が開かれ、次の議案を審議しました。

◎工事変更請負契約の締結
牟岐小学校建設工事の請負金額を6666万300円追加し、工期を平成25年2月28日まで延長するもの。
(原案可決)

◎24年度一般会計補正予算

防災拠点避難地整備事業委託料、学校給食センター外構工事費等を追加し、予算総額を39億9994万6千円と定めるもの。

(原案可決)

平成25年1月23日臨時議会が開かれ、次の議案を審議しました。

◎牟岐斎場の指定管理者の指定
本年4月からの3年間、かいふ農業協同組合組合長

を管理者とするもの。
(原案可決)

◎工事変更請負契約の締結
保育所統合建設工事の請負金額を403万950円追加するもの。
(原案可決)

◎24年度一般会計補正予算
小学校落成式の経費等220万1千円を追加し、予算総額を4億7249万7千円と定めるもの。
(原案可決)



指定管理制度を導入する牟岐斎場

議会の動き

(12月)

- 4日 徳島県町村議会議員会定例会 徳島市
- 10日 全員協議会、議会運営委員会
- 12日 津波被災講演会 阿南市
- 19日 第4回定例町議会

～21日

- 25日 病院用地造成工事を知事へ要望 徳島市

(1月)

- 3日 成人式
- 11日 広報編集委員会
- 13日 消防団出初め式
- 23日 全員協議会、第1回臨時町議会

(2月)

- 20日 市町村トップセミナー 徳島市
- 28日 徳島県町村議会議員会定期総会 徳島市

並びに自治功労者表彰式

一 般 質 問

12月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

学童保育設置に向けて

榎谷 千重子 議員

今の学童保育が廃止され

ることを受け、保護者の方々から不安の声や強い存続の要望があります。そこで、市宇ヶ丘に放課後の学童保育設置に向け、早急に取り組むことが必要です。

部屋の確保や財源の問題など課題はありますが、この際、不必要な事業を廃止してでも学童保育継続に向けての財源の確保、保育ルームの確保を早急に取り組んでいただきたい。

福井町長

現在の事業は、平成21年度から3か年計画で、県のふるさと雇用再生特別基金を利用して試行的に実施しました。そして、緊急雇用創出事業で1年間延長しました。単独事業で実施する場合の町民の皆様への公平性を考慮し、事業を終了したい旨の説明を行ったと

ころです。

牟岐町社会福祉協議会への再委託を行うのかどうか、また、保護者の負担をどうするのかも含め検討し、できるだけ早期に新しい計画を策定したい。

場所は、統合します小学校や保育所の一部、中学校の空き教室、町民センター、現在の牟岐小学校などいろいろ検討していますが、最終的には、地震・津波が来ても安全な場所で行われる方の負担にならないようにしたいと思っています。

海部老人ホーム民営化の進捗状況は

榎谷議員

海部老人ホームの民営化は、3町での話し合いが不可欠だと思いますが、一部



おやこサポートセンター（おひさまスクール）

民営化という動きもある中、これを契機に町長の任期中に牟岐町としての指針を是非検討していただきたい。

海部老人ホームを今後どうするか、財源の問題、従業員の処遇などの課題はありますが、民営化の流れの中、改めて町長の見解と今後の見通しについてお伺いします。

福井町長

民営化するには、現在の正規職員の処遇の問題とか、

低所得の方の入所の可能性、引き渡すべき施設の整備状況など、受けていただく会社との調整・交渉が必要となります。数年前から町として検討を開始していましたが、一時、歩みを止めているところなんです。

町の行政改革を進めるには、民でできることは民でやるのが基本であり、町が多額の臨時の方の力を借りて運営するというのは、地方公務員法や改正労働契約法の基本的な考え方として

適切でないと考えられていますので、将来、民営化に向けて再度積極的な検討を行っていく必要があると考えています。

「いじめ問題」対応策の検討について

櫻谷議員

親や先生に見えにくい「いじめ」。教育委員会の調査では、いじめはないという結果が出ているとのことですが、私は見つけられていないと判断します。

もし、いじめがあった場合、どのように対処されるのか。いじめ問題に本気で立ち向かう、担任や養護教員だけでなく、教員全員で向き合うプロセスを作り出す取り組みを提案します。

児童生徒一人一人がまわりで認められているか、嫌な思いをすることはないか、悪口を言われているか、本人が傷つくようなうわさ話が聞こえてこないか、不登校になる前に、命に係わ

る案件になる前に職員一体となった取り組みが不可欠だと思っています。いま不登校の生徒は何人いますか、全国でも大きな問題になっているいじめについて、どのような課題と対策を講じているのかお聞きします。

福井町長

昨年の大津市の中学2年生のいじめ苦の自殺以降、学校におけるいじめが大きな社会問題となっています。生徒の単なる喧嘩から、陰湿ないじめ、一方的な暴行、恐喝までであると聞いています。学校は友情を育み、勉学の向上、スポーツによる体力の増進に努める場所であり、いじめなどあってはならないところです。

そんな場所にしなければならぬとの教師の認識から、基本的には教師の方はいじめを認めたくない、認められないのだと思います。一方、親としても我が子がいじめられるような子で、いじめられるはずがないという過信から、その発見が遅れているのではな

いかと思います。

町としましては、教育委員会や学校任せにするのではなく、今後あらゆる機会を捉え、いじめの兆候がないか注視していきたいと考えています。

峯野教育長

中学校の不登校の数は4名で、3年生が3名、1年生が1名、小学校はいません。しかし、不登校気味のいわゆる予備軍の子どもが1名いると聞いています。

学校図書について

一山 稔 議員

学校図書を活用し、児童生徒の授業支援を行う学校が増えています。小学校が統合し小中一貫教育がはじまりますが、これを機会に学校図書の見直しも大事なことでないかと思

います。ある学校では、指導員を臨時職員として採用し、購

小学校ではいじめの兆候やサインを早期に発見できるようにアンケートの見直しを図り、よりきめ細かな形で新年度から実施する予定です。

いじめは、どの学校でもどの子にも起こり得るという認識で、今後も学校との連携を密にしながら、いじめを生まない環境づくりに向け、取り組みの一層の充実を図っていききたいと考えています。

峯野教育長

学校図書館の運営や指導は担当教諭が担任や授業をこなしながら行っています。資格を持つ教員の数が少なく、採用は難しいので、町立図書館の検索システムを充実させ、小中学校の読書活動や調べ学習に有効に活用されるよう努めたい。

子ども図書制度は、有意義な制度であると認識しているが、様々な課題があると思います。先進地の取り組みを調査してみたい。併設型の小中一貫教育がスタートします。そのことを子どもたちの読書活動の充実を図る機会ととらえ、

育成しています。

このように学校図書を活用し児童生徒の授業支援を行い、大きな成果を上げている学校がありますが、本町には学校図書指導員のよう

な方はいらぬのか、図書流通システム等についてはどうか、子ども図書館の育成を検討してはどうか。学校図書館の現状と今後の取り組みを伺います。

学校図書館の有効活用を図
つていきたい。

妊産婦、乳幼児の 専用避難所について

一山議員

妊産婦は身体と精神の両
面で安静が求められます。
しかし、東日本大震災では
一般の避難所や帰宅困難者
向けのスペースで過ごして
いたと言われています。栄
養や衛生管理が行き届かず
出産時の異常や環境の変化
で子供が泣き止まなかった
り、ストレスで母乳が出な
くなることもあったと言わ
れています。

これまでの地域防災計画
には、災害時要援護者の中
に妊産婦や乳児が明確に位
置付けられていなかったと
した上で、計画に妊産婦や
乳児の項目を盛り込んでい
る自治体でも、具体的な対
策は取れていないと指摘さ
れています。

牟岐町の防災計画では災
害時要援護者の中に妊産婦

や乳児が位置付けられ、具
体的な対策が取られている
のか、また、専用避難所設
置への考えを伺います。

福井町長

昨年、災害時要援護者リ
ストを作成しましたが、妊
産婦、乳児は含まれていま
せん。別途把握はしていま
すが、自力で避難できない
人とはとらえています。

災害時に支援の必要な人
とは思っていますが、常日
頃から自助を心掛けていた
だくしかないと考えます。

福祉避難所としては老人
保健施設等があります。専
用避難所は今の段階では町
では対応できないと考えて
います。今後協議を重ね
る必要があると考えます。

自転車講習について

一山議員

交通違反をした自転車の
摘発件数は昨年過去最多と
なり、警察庁は必要があれ

ば法制化も検討すると言わ
れています。

事故を防ごうと、小中学
校、高校の児童生徒を対象
に交通安全教室を実施する
ところが増えており、自転
車運転免許証制度を実施し
ているところもあります。

免許証は子ども達に非常に
人気があり、取得しないと
運転が禁止されるわけでは
ないが、免許証の携帯を自
転車通学の条件にしている
中学校もあるようです。

児童生徒への自転車の交
通安全教育、実技講習はど



中学生の自転車通学

のようにされているのか。
受講した小中学生に免許証
や修了証を交付すれば安全
意識向上にならないか。町
民への安全教育の呼びかけ
をしてはどうでしょうか。

福井町長

海部郡交通安全教育推進
協議会が、一年を通じてい
ろんな講習会を実施してい
ます。交通事故の件数は減
少傾向にあるが、自転車と
歩行者の事故は10年で1・
5倍になっており、そのう

ち3分の2は自転車運転者

の違反によるものです。交
通ルールの周知徹底など、
効果的な安全教育が必要と
考えています。自転車の運
転免許については推進協議
会の中で話をしていきたい。

峯野教育長

各学校では学校安全年間
計画を作成し、それに基づ
き自転車の交通安全教育を
行っています。

小学校では、実践を通し
て正しい道路交通の方法を
身に付けさせることを狙い
に、信号機が仮設された運
動場で疑似体験をさせるこ
とによって、自転車の正し
い乗り方や基本的なマナー
などの実技講習を行います。
中学校では、学校安全の
日に教職員が自転車点検や
立明指導を行い、自転車の
模範走行の指導や交通ルー
ルの遵守の徹底を図ってい
ます。

免許証や修了証の交付に
ついては、交通安全意識の
高揚を図る手立てとして、
校長会等で提言したいと考
えています。

空き家対策に本腰を

藤元 雅文 議員

人口減とともに空き家が増えています。管理責任は所有者になりますが、長年放置されているケースがあります。住宅密集地で空き家が放置されまると、環境衛生や防災面での問題が生じてきます。

本町には、何軒の空き家、危険空き家があるのか。

本町は、移住交流支援センター、商工会などを通じて空き家の売買、賃貸の情報提供をしているが、その成果は。

空き家の増加、空き家の放置問題は、自治体が取組まなければならぬ重要な課題の一つです。出羽島部落会からも「空き家対策条

例」の制定を求める要望書が出されています。

農林水産業、地場産業の再生と社会保障の充実が基本になるが、今後、どのように空き家対策に取組むのか。

福井町長

昨年の町長就任以来、大きな懸案事項が、この空き家対策です。他の方に借りていただき有効に活用されるのが最善の方策ですが、非常に困難な状況です。

今後、本町活性化のためには、土地建物の適正な管理が不可欠であること、適正な管理が所有者の義務であることなどを訴え続けるとともに、適正に管理された場合は何らかのメリットが生まれるよう、また、所有者による管理が困難な家屋等については、町や他の団体による管理、例えば、危険家屋の撤去等が可能となるよう空き家、空き地条例等の制定を含め各種施策を検討したいと考えています。

栗林総務課長

昨年の調査では空き家数は177軒ですが、危険な空き家数については把握していません。

空き家情報についての問い合わせはありますが、現在のところ成果は上がっていません。

老朽空き家の取り壊しですが、町民からの情報に基づき所有者に連絡したところ、取り壊しをした事例が昨年から2軒ありました。

今後は、指導、費用の助成、危険度の判定等を含めた条例の制定ができればと考えています。

学童保育の継続を

藤元議員

「おひさまスクール事業」の23年度実績は、通年利用の登録人数26人、来所延人数2880人。長期間の休みに利用している登録人数33人、来所延人数718人です。

職員、ボランティアスタッフ、保護者、学校管理者などの努力と協力が、ここまでの事業を進展させてきたということです。

然るに本町は、文書と説明会で保護者に事業打ち切りを通告しました。ここまでの事業が軌道にのってきているのに途中でハシゴを外すようなことをすれば保護者が反発するのは当然ではないでしょうか。

そもそも少子化が進行し、子育て支援を強化しなければならぬ状況において数年間で事業を打ち切るなどということとは、町民のみなさんの理解は得られないでしょう。

財源、場所等の問題がありますが、保護者の方々とも意見交換しながら、何らかの形で存続すべきではないですか。

福井町長

平成21年度に策定した半岐町次世代育成支援行動計画において、3か年のかばん預かり事業の後、新規事業として放課後児童健全育



東地区の空き家

成事業である学童保育を行う計画でした。しかし、一般的な学童保育は有料であり、県下の平均では月7,800円負担していただいていうことであり、また、人数の変動により、さらなる負担増も考えられることから、現在の学童保

育システムは止めさせていただくという旨の説明をさせていただきました。今後、何処でやるのか、また、どのような組織でやるのか観念検討中ですが、何らかの形で来年度も継続させたいと考えています。

活性化協議会は本気で

取り組まれるのか

横尾 政明 議員

いません。

これでは折角の協定を反映するには不十分ではないでしょうか。今後設立される活性化協議会に語ってみることはなりませんか。

また、小学校、保育所統合後の施設利用についての件も、ゆくゆくはこの活性化協議会の議案になりませんか。事務局体制はどう考えていますか。

福井町長

今後は活性化協議会で統合後の小学校と保育所の跡



牟岐のご当地焼きそば「黒焼きそば」

地利用、また、物産館の運営、観光振興、一次産業の再生等について検討を進める必要があります。構成員としては商工会、観光協会、JA、JF、各サークル活動団体、婦人会、自治会有志など、考えられる全ての団体を入れたと考えています。しかし、あくまで有志の集まりとの考えています。

運営費は国の実践している実践型地域創出事業であるとか、特定地域再生計画策定事業などの活用も視野

に入れながら、地域雇用の創出、人材育成、既存施設の有効利用、空き家対策、観光振興、観光商品の開発、地域の活性化を目的とした、実践的、建設的な組織として運営して参りたいと考えています。事務局はそれぞれ、のところが持つていただけるとありがたい。

お気軽に皆さんのご意見・ご感想をお寄せください。

電話 七二一三三二二

FAX 七二二二一六

「広報編集委員会」まで

お願いします。

編集後記

言葉だけの春を聞いても呼びかける声は「今日も寒いね」が、一番多く感じます。でも本当の春も、もう直ぐ。

次の典を曲がったら、そこに来ているかも、と夢と期待に胸ふくらむ季節が訪れようとしています。

我が牟岐町にも大きな変化が。統合された保育所、小学校が市ヶ丘に中学校と揃い踏み。新たな教育の現場として、生まれ変わります。先生も児童生徒も心臓一転があるかもしれません。でも、先ずは地域の子どもは地域が育てる。地域の子どもは地域が守る。これが「我が牟岐」。

広報編集委員会

牟岐町の"がんばっている人"を紹介します



湯浅真智子氏

- 「子どもたちへ絵本の読み聞かせ」活動中（月2～4回）
 ・主な活動経歴：おはなしの会「さざなみ」
 主に図書館で実施中（1995年～現在）
 （モラスコ・牟岐小学校・河内小学校ほかでも実施）
 ・絵本「うみの木」千年サンゴの森物語制作委員会代表

湯浅さんのコメント

私の活動は図書館の絵本コーナーでのおはなしの会「さざなみ」が出发点です。
 「さざなみ」は、打ちよせる絶えることのない波のようにゆっくりと永く、活動が続けられたらという思いを込めて名づけました。
 子どもたちと近い距離で楽しく、ゆっくりと絵本を読んでいます。興味のある方は気軽にお越しください。

津波警報が変わります

気象庁が発表する津波警報や津波情報の内容が、平成25年3月7日から変わります。
 気象庁では、地震発生直後にその発生場所（震源）と規模（マグニチュード）を推定し、直ちに発生する津波の高さや到達時間などを予想し、地震発生後の約3分後に津波警報などを発表します。

ただし、巨大地震の場合、その規模を直ちに推定できず、適切に津波の高さを予想できないことがあります。

平成25年3月7日からは、このような地震が発生した場合には、最大級の津波を予想して、津波の高さを「〇メートル」という数値ではなく、大津波警報では「巨大」、津波警報では「高い」という言葉（キーワード）を用いて発表します。

津波警報が発表された時には、ただちに避難が必要です。このように「巨大」、「高い」のキーワードを見たり、聞いたりした場合に、東日本大震災級の津波が発生した可能性がある非常事態と考えて、最大限の避難を行いましょう。

また、津波観測情報では、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、「〇メートル」という数値では表わさずに「観測中」と発表する場合があります。

津波警報や津波情報の変更内容の詳細については、

気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>）

もしくは検索サイトで「津波警報が変わります」と入力し、そのリンク先へ移動してください。

なお、津波警報などを見聞きした場合、ただちに避難をすることが重要ですが、海のそばで「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた時も、津波がおそってくると考えて自らの判断でただちに高い場所（高台や避難ビル）へ避難することが重要です。

○新しい津波警報・注意報の分類と取るべき行動

	予想される津波の高さ (発表基準)	巨大地震の場合の表現	とるべき行動
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(標記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください

※予想される津波の高さは、危機感を伝えるため、それぞれ発表基準の高い方の数値を発表します。



牟岐町地震津波避難訓練

と き 平成24年12月23日(日) 7:00～

避難総人数 1,091人(平成23年度 1,031人)

避難参加者 1,188人(平成23年度 1,119人)

牟岐町消防団出初式表彰者

消防庁長官永年勤続功労章	島 政勝				
日本消防協会長精績章	新堀 潔	猪谷 功			
徳島県知事表彰	竹山 延広	奥村 鶴夫	栗本 茂		
徳島県消防協会長功績章	堤 裕子	富田 伸滋			
徳島県消防協会長精績章	皆谷 春彦	坂本 結	前山 幸雄	正路 進	
徳島県消防協会長内助の功賞	名田 ひろみ	富田 美栄子	丸山 雅子	小林 恭子	
牟岐警察署長感謝状	山 泰寛				
海部地方分会長表彰	後戸 卓	長岡 弘和	和田 源	棚田 則裕	
	中山 昌之	古谷 典昭	松下 和久	大森田 正道	
牟岐町長表彰	竹本 道裕	島井 隆俊	高戸 俊宏	野田 均	



(順不同)

徳島県環境技術センターからのお知らせ

平成二十五年四月一日より、浄化槽の清掃時に浄化槽法定検査を受けていることの証明書(検査証明書)の確認をさせていただきます。

法定検査は、浄化槽を管理する者が浄化槽を適正に維持管理するために、年一回受けることを浄化槽法により義務付けられています。

徳島県は、公共用水域の水質汚濁の防止を図る生活排水対策として、浄化槽の適正な維持管理や法定検査受検の普及、啓発及び指導を行っています。

検査証明書は、法定検査受検後に(公社)徳島県環境技術センターから発行(送付)されますので、浄化槽清掃時に清掃担当者にお渡しください。

清掃当日がお留守の場合や、検査証明書を紛失した場合には、(公社)徳島県環境技術センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】(公社)徳島県環境技術センター

電 話 088-636-1234 FAX 088-636-1122

自 衛 官 募 集

募集種目	受験資格	将来の展望	受付期間	試験日
自衛隊 幹部候補生	大学卒業者 26歳未満の者	幹部候補生として約1年間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉に昇任し幹部自衛官となります。	25.2.1(金)～ 4.26(金)	第1次試験 25.5.11(土)及び 25.5.12(日)
予備自衛官補 (一般公募)	18歳以上 34歳未満の者	3年以内に、50日の教育訓練を受け、修了した者は、修了の翌日に予備自衛官として任用されます。	25.1.9(水)～ 4.3(水)	25.4.12(金)～15(月) いずれか1日を指定
予備自衛官補 (技能公募)	国家資格を有する18歳以上53歳～55歳未満の者(条件によって異なります。)	2年以内に、10日の教育訓練を受け、修了した者は、修了の翌日に予備自衛官として任用されます。	25.1.9(水)～ 4.3(水)	25.4.12(金)～15(月) いずれか1日を指定

お問い合わせは、阿南地域事務所まで TEL0884-22-6981

どんな些細なことでも結構ですのでお気軽にご連絡下さい。お待ちしております。

子どもはぐくみ医療費の助成について

平成25年1月1日〔平成25年1月診療分〕から助成対象が中学校修了まで拡大になり、制度の名称も乳幼児等医療費助成制度から子どもはぐくみ医療費助成制度に変更になりました。

申請はお済ですか？



○ 助成拡大に関する申請について

あらたに助成対象になる平成9年4月2日～平成12年4月1日に生まれた児童のいる世帯に、子どもはぐくみ医療費の助成拡大のお知らせと申請書をお送りしています。

申請書に記入押印し、お子様の保険証を持って
役場 住民福祉課まで提出してください。

- 中学校修了まで、保険適用内の通院・入院ともにかかる自己負担分を助成します。
- 3歳児～5歳児の通院、6歳児～中学校修了までの通院・入院については、医療機関（診療科）ごとに月額600円までの自己負担が必要になります。（保険薬局は除く）

◇お問い合わせ連絡先◇ 牟岐町役場住民福祉課 子どもはぐくみ医療担当 TEL (0884) 72-3416

児童扶養手当

児童扶養手当を受給するには、役場窓口で認定請求の手続きが必要です。

■受けられる方

父母の離婚等で父または母のいない児童や両親のいない児童など父または母と生計を共にしていない児童を監護・養育している方に支給されるものです。なお、支給は児童が18歳に達した最初の3月31日までです。

■手当の対象となる児童

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| ○父母が離婚した児童 | ○父または母が死亡した児童 |
| ○父または母が法令で定める障害のある児童 | ○父または母が生死不明な児童 |
| ○父または母が一年以上遺棄している児童 | ○父または母が一年以上拘禁されている児童 |
| ○母が婚姻によらないで生まれた児童 | |
| ○遺棄児などで、母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童 | |

■支給制限（下記に該当する場合は、対象になりません。）

《児童が次のいずれかに該当するとき》

- 日本国内に住所がないとき
- 公的年金を受けることができるとき
- 里親に委託されているとき
- 児童福祉施設に入所しているとき
- 父または母の配偶者に養育されているとき
- 労働基準法の遺族補償を受けているとき

《父または母（または養育者）が次のいずれかに該当するとき》

- 日本国内に住所がないとき
- 公的年金（老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けているとき
- 所得が一定額以上のとき



牟岐町ヘルスマイト 6期生募集のお知らせ

牟岐町食生活改善推進協議会 牟岐町健康生活課

この度、牟岐町ヘルスマイト(食生活改善推進員)の任期終了に伴い、平成25年4月から牟岐町の健康づくりにご協力いただける方(ヘルスマイト6期生)を募集いたします。

自覚症状のないまま忍び寄る生活習慣病。徳島県も例外でなく、平成23年度は糖尿病死亡率全国ワースト1、その中でも牟岐町は糖尿病有病者が県内ワースト4と不名誉な記録でした。生活習慣病を予防し、今後さらに健康的な生活が送れるよう、正しい知識を身につけませんか？みんなで楽しく学習し、ご自身、ご家族、地域のみなさんに健康づくりの輪を広げましょう。

ヘルスマイトとは 全国に展開する食生活改善推進協議会のメンバーで、「自分たちの健康は自分たちの手で」を合言葉に、小さな子供さんからお年寄りまで、すべての人たちの健康づくりをすすめるため、ボランティアで活動しています。

主な活動内容

- ・食生活や運動など健康づくりに関する学習(年間約6回)
- ・ご近所や地域の方へ学習内容を伝える
- ・町や保健所、県が行う健康づくり事業のお手伝い(高校生料理教室、男性料理教室など)
- ・県や保健所が行う研修会への参加(希望者)



任 期 平成25年4月～(2年間の予定)
 ※ 初めの1年間は、ヘルスマイトとして基礎的な知識を身につけるため、主に学習を予定しています。

お 申 し 込 み 平成25年3月29日(金)までに、役場健康生活課までお申し込み下さい。
 電話 72-3417



【参加者のことば】・少しずつ薄味にしていこうと思った ・野菜をしっかり食べるようになった ・元気で楽しく参加できて嬉しい ・何をどれだけ食べたらいいか意識できるようになった ・みんなが一体となって活動できて楽しかった ・年齢や地域の壁を超えてヘルスマイトが仲良くなることができて嬉しい

「第1回あさてつ寄席」の開催について

阿佐海岸鉄道では、阿佐東線の利用促進と沿線地域の活性化を図るため、徳島県出身の落語家桂 七福さんを招き、車内に「第1回あさてつ寄席」を開催します。



日時：平成25年2月24日(日)

■1席目

(穴喰駅ホーム停車中の車内)

開場 14時02分

開演 14時10分

終演 14時45分

■2席目

(甲浦駅ホーム停車中の車内)

開場 16時41分

開演 16時45分

終演 17時30分

※落語を鑑賞されるには、往復切符をお買い求めください。

※客席に限りがございますので、入場をお断りする場合があります。

平成25年度 巡回年金相談所の開設について

★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年 1月	2月	3月
牟岐町高齢者 交流施設民の家	午前10時～ 午後3時	4日	—	6日	—	1日	—	3日	—	5日	—	6日	—
阿南市商工業 振興センター	午前9時半～ 午後3時半	—	9日	—	4日	—	5日	—	7日	—	9日	—	6日

予約申し込み電話番号 徳島青年金事務所 お客様相談室 088-652-1511

4月から国民年金の納付は、便利で安心な 口座振替による前納制度はいかがですか？

4月から口座振替による保険料納付をご希望の場合は2月末までにお申込をお願いします。

国民年金保険料の納入に口座振替を利用されますと、預(貯)金口座から自動的に保険料を納めることができますので、納めに行く手間と時間が省け、納め忘れの心配がなくなります。

また、早割（当月末振替）、6カ月、1年前納の場合は保険料が割引になります。

口座振替の優遇について

- (1) 通常納入（翌月末振替）——— 割引なし
- (2) 早割（当月末振替）——— 1か月 50円の割引※
- (3) 6か月前納 ——— 6か月 1,020円の割引※
（4月～9月分までを4月末に振替 10月～翌年3月分までを10月末に振替）
- (4) 1年前納 ——— 1年 3,770円の割引※
（4月～翌年3月分までを4月末に振替）

※上記金額は、平成24年度の場合です。

手続きについて

- お申し込み先：年金事務所、口座をお持ちの金融機関
- ご持参いただくもの：年金手帳等（基礎年金番号が確認できるもの）、預金通帳、金融機関屋出印
※現在、口座振替による前納されている方で引き続き同様の前納を希望される方は、再度お申込の必要はありません。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について

年の途中から国民年金に加入された場合など、平成24年10月1日から12月31日までの間に、はじめて保険料の納付をされた方については、2月上旬に控除証明書を発送することとしています。

また、平成24年11月に発送しました控除証明書の証明欄にある納付済額や見込額以上に保険料を納付されたときは、「11月に発送しました控除証明書」と、「追加で納付していただいた保険料の領収証書」を申告書に添付してください。

確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際に必要となりますので大切に保管して下さい。

なお、お問い合わせ等は、控除証明書専用ダイヤルまたは年金事務所までお願いします。

控除証明書専用ダイヤル

（平成24年11月1日～平成25年3月15日、平日8:30～17:15）

TEL0570-070-117

※一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。

※IP電話等の方はTEL03-6700-1130へおかけください。

交通遺児等へ育成資金貸付け

※義務教育終了まで育成資金が **無利子** で借りられます。

対 象 者：自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様。

貸付金額：一時金・・・155,000円

毎月・・・20,000円

入学支度金・・・44,000円

返済期間：中学卒業後20年以内(高校・大学に進学する場合は、卒業まで返済開始は猶予)

重度後遺障害者へ介護料支給

対 象 者：自動車事故が原因で、脳・脊椎または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

支給金額：①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」とであると認められた方 月額 68,440円～136,880円

②上記①以外で常時の介護が必要な方 月額 58,570円～108,000円

③随時の介護が必要な方 月額 29,290円～ 54,000円

詳しくは・・・独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所

〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号(徳島県トラック会館2階)

TEL 088-631-7799

法テラス

法テラス徳島の情報提供

法的トラブルでお悩みの方々に、法制度に関する情報と、相談機関・団体等相談窓口に関する情報を無料で提供します。

■日時 月～金 午前9時～午後4時 ■電話 **050-3383-5575**

■面談もおこなっています(予約優先制)

法テラス徳島の無料法律相談

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士、司法書士の費用の立て替えをおこないます。但し、資力要件を満たしていることが条件となります。

■日時 弁護士相談一月～金 司法書士相談一金 ■場所 法テラス徳島

■予約 予約電話番号 **050-3383-5575**

(お問い合わせ先) 日本司法支援センター徳島地方事務所(法テラス徳島)

徳島市新蔵町1丁目31番地 徳島弁護士会館4階 TEL 050-3383-5575

日本司法支援センター(法テラス)は国が設立した公的な法人です。

最低賃金が改定されました

徳島県最低賃金

時間額 **654** 円

(発効日 平成24年10月19日)

徳島県特定(産業別)最低賃金

件名	時間額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	780円	平成24年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	807円	平成24年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	766円	平成24年12月21日

問い合わせ先

徳島労働局 労働基準部賃金室

TEL 088-652-9165

南海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

スルメイカ漁と津波

本村 浦岡 勤

役員の翌年二十一歳の時でした。当時スルメイカが大漁で、終戦後の食糧難のこともあり、一般の人もイカ掛けに行っていました。

十二月二十日夜、小舟で内妻の沖へ出て漁をしていました。十二時過ぎに内妻の浜に帰り、舟を決に上げ、夜も遅く寒かったので、中の島の自宅には朝帰りかと思ひ、現在の民宿しらきやの前に住んでいた姉の家で寝ていました。

夜明け前、強烈な地震があり、全員屋外に出たが揺れが大きく、立っていることができず、地面が割れるのではないかと思ひ、畑の棚にしがみつきました。

どうにか揺れが終わるのを待ちました。寒い夜で、地震に未経験だったので、津波のことなど念頭になく、遅れと服を着たまま床に就いた夜は静かでした。

私の耳に何か「ザー」という、水に吹き付ける風のような気配がしたので、はじめ外に出た時は、風が無かったのに、これは変だなあと思ひ、急いで外に出た。なにげなく西の春日神社の方を見た。現在の内妻川を流っている新国道の辺りが、真白にふくれ上がっているのです。これは津波だと思ひ、大声で「津波だ逃げろー」とみんなを起し、取るものも取らず、子供を連

れて国道の方へ避難した。後で分かったのですが「ザー」という音は、波が浜の砂利を押し上げる音だったのです。幸いにみんな助かりましたが、姉の家は跡形もなく危機一髪でした。

中の島の自宅も心配でしたが、道中が暗く、旧国道は遠くで道がどうなっているか分からず、夜明けまで待ち、衆が白みかけたころ、中の島へ向かった。

八坂橋までくると、ゴミで一杯、これでは家があるのかなあと一層心配になりました。どうにか小学校の前まで来たが、半同食堂の横の小橋の上に大きな船が横たわっていて通行止、しかたなく小学校の校庭に廻って、川向こうに立っている我が家を見て一安心。その後、家の者とも連絡がつき帰ってみると、家の中は足の踏み場も無く、一時はうろたえました。母の話だと津波のことは頭にあつたので、荷車を仕立てて、荷物を少し積んで早めに逃げたので、潮にもあわずに無地中村の知人宅に着いたそうです。

地震・津波は、海岸に住む我々には切っても切れないことで、このたびの体験を聞いたことから、次のことを念頭に置くことが必要だと思ひます。

一、一刻でも早く逃げる。

二、地震の後は、玄関の戸を締めずに逃げるまで開けておく。

三、どうしても道がふさがった時には、無理をせず、二階のある家は、二階に逃げる。逃げる途中で死亡事故にあつた人が多い。

四、避難するコースは、避難所に向かって一番広い道路を。近道でも狭い道は家屋の倒壊等を頭置く。

以上が私の南海道地震にあつた時の体験です。なお当時は食料難で、売れていたサツマイモを焚火で焼いて食べていた時、玄米のおにぎりをどなたかにいただき、その嬉しさは味は、今も忘れられません。今も分からないその方に厚く御礼申し上げます。

平成25年牟岐町消防団出初式

平成25年1月13日(日)



平成25年牟岐町成人式

平成25年1月3日(木)



フラメンコin千年サンゴの町・牟岐

平成24年11月18日(日)

